

「なおせ～るPRO」をご契約のお客さまへ

本書面では「なおせ～るPRO」の契約内容についてご説明いたします。十分に内容をご確認ください。

■「なおせ～るPRO」サービス提供事業者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」)

■サービス概要

本サービスは「フレッツ光」またはNTT東日本より光アクセスサービスの提供を受けた事業者が提供する「コラボ光」に接続されたパソコンやタブレットについて、お客さま過失での落下・水漏れ・衝突、または落雷が原因となった故障・破損を対象に、修理または新品機器へ交換するサービスです。

【注意事項】

- * フレッツ光またはコラボ光 1 契約に対し 1 の契約となります。
- * ご使用の機器、故障・破損の状況によっては補償対象外になる場合があります。詳しくは裏面「**■ご利用にかかわる注意事項**」をご確認ください。
- * 補償対象機器、補償対象となる故障・破損、補償請求時の詳細は、弊社ホームページ (<https://business.ntt-east.co.jp/service/naoserupro/agreement.html>) に掲載の本サービス利用規約をご確認ください。

■サービス内容および月額利用料

	月額利用料 ※1	補償対象機器	補償内容	補償上限金額※3 (1回1台あたり)	適用回数 ※4
スタンダードプラン	2,750円	・パソコン ・タブレット (iPad、その他OS)	・機器補償 (修理または新品機器交換) ・故障修理期間中の 代替機貸出し・訪問設定(※2)	・パソコン: 100,000円 ・タブレット: 50,000円	各2回/年
ライトプラン	880円		機器補償 (修理または新品機器交換)		1回/年

- ※1 月額利用料は、利用開始日の翌月から発生します。ただし、利用開始日と同月に解約をされる場合は、利用開始月の月額利用料が発生します（利用開始日以前に解約をされる場合は、月額利用料は発生しません）。また、解約月の月額利用料は日割りしません。
- ※2 スタンダードプランのみ。機器補償と合わせてのご利用となります。単独での利用はできません。月額利用料のみでご利用いただけます（超過額は発生しません）。
- ※3 機器補償にかかる費用が補償上限金額を超過した場合、超過額はお客さま負担となります。補償上限金額は、補償1回あたりの上限金額であり、補償請求時の補償対象機器に基づき確定します。補償金額が上限金額に満たない場合でも、次の補償上限金額に繰り越されることはありません。
- ※4 補償回数は、利用開始日を起算日とした1年ごとに更新されます。なお、スタンダードプランは一度に2回/年の補償適用回数を消費することも可能です。

■サービス利用開始日および月額利用料の発生時期について

本サービスは申し込み日から2ヵ月後よりご利用が可能となります。「フレッツ光」または「コラボ光」と同時に本サービスをお申し込みいただき「フレッツ光」または「コラボ光」の利用開始日が申し込み日から2ヵ月を超えた場合は「フレッツ光」または「コラボ光」の利用開始日より本サービスをご利用いただけます。

【例：既に「フレッツ光」をご利用のお客さまが11月にお申し込みいただいた場合の利用開始日および月額利用料の考え方】

	申し込み日	2ヶ月間	利用開始日	
	11月	12月	1月	2月
サービスの利用	サービスをご利用いただけません		サービスをご利用いただけます	
補償対象となる故障・破損発生期間	サービス利用開始日より前に発生した故障・破損は補償対象外です		サービス利用開始日以降に発生した故障・破損は補償対象です	
月額利用料	月額利用料は発生しません		月額利用料は発生しませんが、サービスをご利用いただけます※1	月額利用料が発生します

※1 解約をされる場合は、利用開始月の月額利用料が発生します（日割り計算はしません）。

◎表示金額は税抜金額の記載がある場合を除き、全て税込(10%)です。

◎iPadは、米国およびその他の国々で登録されているApple Inc.の商標です。本サービスはAppleの提供・協賛によるものではありません。

■ご利用にかかわる注意事項

お客さまのご契約内容は弊社ホームページに記載のなiose～るPRO利用規約

(<https://business.ntt-east.co.jp/service/naoserupro/agreement.html>) の通りとなります。ご確認をお願いします。

1.【機器補償（修理または新品機器交換）】

(1)補償の対象

- ・ お客さま過失での落下・水濡れ・衝突、または落雷による故障・破損が補償対象となります（自然故障は含みません）。
- ・ 本サービスの利用は「フレッツ光」または「コラボ光」の設置場所に限ります。

(2)対象となる機器

- ・ タブレットは、携帯電話通信事業者等より販売されておらず、また当社にて修理できるものとします。
- ・ 日本国内で販売または購入された、修理が可能なメーカー純正品で、サービス利用開始日の前日時点で正常に動作する機器とします。
- ・ 付属品（ACアダプタ・マウス・キーボード、リモコン等）や消耗品（バッテリー等）ではないものとします。
- ・ 法人契約の場合、法人保有する機器であり、レンタルやリース等の貸借目的ではない機器とします。
- ・ 個人契約の場合、契約者やまたは同居の親族が保有する機器であり、レンタルやリース等の貸借目的でない機器とします。
- ・ 過去に該当機器のメーカーが認める修理先以外で修理、加工、改造（パソコンの場合はメモリ増設を除く）されていない機器とします。
- ・ 取扱説明書、添付ラベル等の注意書きに従って正常に使用している機器とします。

(3)補償対象外となるもの

- ・ サービス利用開始日より前に発生した故障または破損は補償対象外です。
- ・ 外出先での故障・破損は補償対象外です。
- ・ 補償対象機器に故障または破損が生じていると当社にて判断できない場合、補償はいたしかねます。
- ・ 取扱説明書、添付ラベル等の注意書きに従った正常なご使用状態のもとで発生した電氣的・機械的故障といった自然故障※1は補償対象外です。※1 使用中に急に画面が真っ暗になった、音が出なくなった、電源ボタンを押しても反応しない 等
- ・ 正常な使用状態であっても、ソフトウェアやOS等（ウイルス感染含む）に起因する故障や動作遅延等※2は補償対象外です。※2 ソフトウェアのインストール後動作が遅くなった、ハードディスク容量不足により円滑な操作ができなくなった 等
- ・ 落雷以外の自然災害、盗難、紛失、故意、改造による故障・破損は補償対象外です。

(4)補償を請求する場合は、故障または破損が発生した日から1か月以内に「なiose～るPROセンタ」へご契約者さま（法人の場合にはその所属する従業員さまも可能）よりご連絡ください。

(5)補償請求に際し、申請書、補償対象機器（故障機器）に加え、補償対象機器の購入日を証明する証憑（保証書、レシート等の原本）の送付が必要です。送料はお客さま負担となります。

(6)修理費が補償上限金額を超える場合、修理が行えない場合には修理は行わず当社が指定する同種の機器から、お客さまご自身で選択した機器を提供いたします。この場合、故障機器、当該機器に保存されているソフトウェアやデータ、周辺機器等当社への送付物は当社が適当と判断する方法により処分いたします。

(7)スタンダードプラン、ライトプランを同時に利用することはできません。

(8)プランの変更は可能ですが、利用開始後に解約されたプランは解約日から10か月間は同じプランを再度申し込むことはできません。

(9)本サービスは、補償対象機器となりえるパソコンおよびタブレット端末の所有数が1拠点あたり30台以下である個人または法人のお客さまのみ申し込みを行うことができます。

2.【故障修理期間中の代替機貸出し・訪問設定】（スタンダードプランのみ）

(1)故障機の修理期間中、代替機※1を貸し出します。

(2)代替機到着時に合わせて訪問にて初期設定※2、故障機器梱包を実施いたします。なお、故障機器の送付はお客さまご自身でお願いします。その際、送料はお客さま負担となります。

(3)修理完了機器または同種の提供機器到着時に合わせて訪問にて初期設定※2を行います。

(4)上記(3)完了後、同日に配送業者が代替機回収※3 に伺います。

※1 パソコンはWindows OSまたはMac OS、タブレットはiPadまたはAndroid OS等となります。

※2 補償対象機器で正規ライセンスにてご利用されていた、ソフトウェアのインストールやインターネット設定等を行います。特殊な設定や機器との接続が必要なソフト等一部対応できない場合があります。

※3 代替機に保存したデータはお客さまご自身にて消去した後に返却いただけます。代替機の返却が認められない場合や、破損・汚損などが著しい場合には修理代または新品購入代価相当金額を請求する場合があります。

「なiose～るPRO」に関するお申し込み・ご解約等のご連絡先

 0120-116116 土日・休日も営業（年末年始12月29日～1月3日を除く）

営業時間 9:00～17:00

* 携帯電話および050IP電話・PHSからもご利用いただけます。

お問い合わせの際には、同封の「開通のご案内」に記載されているお客さまIDをご用意ください。

お客さまID : C